

■第3回 議事録

日 時：令和5年11月2日（木）10時～12時

場 所：オンラインにて開催

出席者：

次 第：1 案件

- （１）第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の成果目標について
- （２）アンケートの集計結果について
- （３）骨子案について

会議の経過

○開会あいさつ

○配布資料の確認

【田村副議長】

- ・ 会長が欠席なので私が今日の進行を進めさせていただく。次回合同会議は11月23日だが、前回会議の中で非常に案件のボリュームがあったため消化しきれない部分があった。それも含めて今日のこの会議で議論させていただきたい。
- ・ 案件は次第の通り、成果目標について、アンケート結果分析で単純集計も含めてクロス集計等々について改めて議論いただく。また、これは前回も議論したが計画の骨子案についても改めて意見等あればうかがいたい。
- ・ では早速、成果目標について説明を。

○事務局より第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の成果目標について資料説明

【田村副議長】

- ・ 果指標だが、これは今日も後半で議論するが、アンケート結果を踏まえて今回の計画の骨子の中身、あるいはどんな中身をしていくのかということと非常にリンクしてくる話だ。先にこの目標だけがあってその指標を議論していくのはなかなか難しいと思うが、ただ一方で国なり大阪府が一定の目標数を設定しており、その中で東大阪市としてこの数値をどうとらまえていくのかがこの辺の指標になってくる。
- ・ 説明について何か質問等あるだろうか

【山田委員】

- ・ 少し疑問に思ったのが、コロナ禍から開ける訳だが、コロナ前はどうかだったのか数字的に疑問に感じた。

【田村副議長】

- ・ とりあえず3～4年は出ているがその前はどうかだったのかということだ。事務局で今すぐは無理でも少し比較するようなものは何か出すことは可能か。

【事務局】

- ・コロナ前ということは、少し前の計画の実績値なのでデータ自体があるので配布は可能だと思う。

【田村副議長】

- ・了解した。事務局の方で用意していただきたい。

【地村委員】

- ・基本的には前回の計画でもそうだが、なかなか施設からの地域移行が進んでおらず、それで力を入れていこうというような説明がこれまでの会議の中でも出てきてたと思う。んですね。気になるのはやはり重度訪問介護の数値見込み量が、とりあえず令和3～5年あたりが前回の計画の見込みと比べて、どちらかというと少ない実績結果になっているということを踏まえての修正なのは分かるが、重度訪問介護が結局なぜ伸びていないのかという分析として一つにやはり人材の確保が難しいことや、そもそも報酬の低い事業なので市内の事業所もサービス提供しているところが少ないなどの事情もあるとは思う。
- ・東大阪市として本当に重度の障害者の地域移行を進めていくという気持ちがないとは思わないが、やはりあるんですかということの再確認とともに、その中で人材も確保することが骨子とかの中で記されていて、それにこれからどう取り組んでいくのかが気になっている。今の重度訪問介護の令和6～8年という見込みの数値が横ばいでまったく伸ばしていこうという数字になっていないというところに、本気で取り組むつもりで今回の計画を考えているのか疑問を感じる。
- ・前年度から今年度にかけて、自立支援協議会の中の地域生活移行のプロジェクトの中でも、結果として重度訪問介護を使って施設からの地域移行したケースがあったと思うが、そういう重度の地域移行の選択肢をいろいろ増やしていくという意味ではグループホームを手厚くするという話はいろいろあると思うが、重度訪問介護の部分ももう少し何か力を入れてほしいと思った。
- ・なぜ横ばいになっていて、そういう重度の人たちの地域移行を進めていくにあたって市としてはグループホームの充実だけなのか、何かそういった取り組みを考えていこうとしているのかうかがいたい。

【事務局】

- ・重訪の見込みだが、確かに今の数字はこのコロナ期間も含めての実績ベースでの単なる見込みということになってしまっている。施策的にこれをどう考えていくかというところはあると思っており、重度障害者の生活実態の把握であったり、地域移行を進めるにあたってはグループホームでの受け入れもできるようにしていかなければならないし、仮にそれ以外の選択肢として、今現在その地域で生活している人が施設に入らなくて済むようにするにはどうすればいいのかという観点から使えるサービスの一つとして重度訪問介護というのは非常に必要になってくると思っている。
- ・重度障害者がどの程度重訪を使っているかなどは、前回の自立支援協議会の専門会議でも調査をしたところだが、実態としてなかなか実績が伸びていかない。施策的に何かを考えることによって利用者数を増やしていけないかについては、少し今いただいた意見も踏まえつつ、数値についても見直してみたい。

【田村副議長】

- ・成果目標なのでやはり成果目標の数値を出そうとすると、その根拠がいる。ここの根拠についてどこで書くのかとなると、本日後半に骨子案の中で方向性が出てくるので、そこで議論になってくると思われる。そういうリンクはしているということをふまえつつ引き続き議論していきたい。

【坂本委員】

- ・成果目標1番、施設入所者への地域生活への移行で、まず東大阪でそもそも待機者は何人ぐらいいるのか、現状を把握する上では、もともと施設を望んでいる人がそもそも何人いる中で移行などの増減を考えた方がいいのではないかと思ったのが一つと、見込み量がどんどん増えている中で人手不足と言われており、何か事業所を支える仕組みというのを考えることが必要なのではないか。そこに何か例えば骨格のところで文章がないと次に繋がってこないのではないかと、
- ・移動支援のところで人口が減少していっているの見込みが減っているとの説明があったが、それであれば他のところも下がってくるのではないかと思うがそこまで下がっていないのが疑問だ。
- ・また、コロナで外出を控えた時期があったと思うが、ガイドヘルパーなり居宅なり全部そうだが実際に行かないと実績として挙がってこない。例えば日中系であれば、電話やメールなどのやり取りで実績が挙がっているのかと思うが、そういう意味では、少し実績値とは違うのではないかというのは、感想としてある。
- ・コロナの中での実績というのはなかなかイコールではないと思うので、それを市の減少という捉える方をするのは少し難しいと思う。アンケートの中でも外出を望みたいという声が多数あったかと思うので、そのあたりの考え方を書いていただいた方がいいと感じた。

【田村副議長】

- ・入所者の希望数などは事務局で把握しているのか。

【事務局】

- ・3福祉事務所の状況として、待機者が全体で30名以上いると把握している。

【田村副議長】

- ・人口減少との関係での説明については、今の指摘でどうなのか。

【事務局】

- ・移動支援については、確かにコロナ禍とコロナの前で多分利用者数と量も違うと思うので、その辺も見て数字の方を変更したい。

【妹尾委員】

- ・東大阪に住んでいる人が減っていきとあったが、障害者も減るのか。移動支援の予想が減るのはなぜなのか。コロナが明けていっぱい外出できるようになったので、私も外出をもっとしていきたいと思っている。

【田村副議長】

- ・その通りだと思う。またこれも意見を踏まえてお願いしたい。

【和泉委員】

- ・6ページ、地域移行支援で、実績として令和3年見込みが12人対して1人、令和4年が13人対して2人ということになっているが、まずPDCAをしたのかどうか、したのであれ

ばどういった結果なったのか。なぜ地域が進まなかったのかという結論をどう出しているのかというのを伺いたい。

- ・次の7期計画、国の目標14%と出ており、そこに向けて数字を上げるだけではなく、具体的にどういう方針を打ち出すのか、これは後半の話になるのかもしれないが少し伺いたい。

【田村副議長】

- ・地域移行の関係の指摘についてどうか。

【事務局】

- ・地域移行支援に関しては、見込み数そのものもそもそも少なかった、少し制度的にこの地域移行支援の相談支援事業を使って実態として地域移行が進んでいるかということ、なかなかあまりそこは結びついていない実態があると思っている。これはおそらく東大阪だけではなく実績が少ないのは他の自治体でも同じだと思われる。なので、ここの数字は、地域移行を進めないということでももちろんないが、その間我々が今考えている形での地域移行の進め方についてこのサービスと一緒にくっついて数が増えてくるのかという辺りは少し疑問があると思っている。
- ・具体的な取り組みに関しては、また後ほど議論するが、人材育成の観点とあわせ具体的な取り組みとして進めていかなければならず、今それぞれの入所施設に任されている状態であったり、精神科の病院に任されている状態、そこにどうやって行政の方で介入をしていき、提案をしていけるかというところの具体的な案を考えていかなければならないと思っている。

【田村副議長】

- ・今の話はもう少し骨子案も含めて、今後内容を詰めていかなければというところがあるので、そこで議論したい。

【辻本委員】

- ・10月に大阪府の個別ヒアリングがあったとスケジュールに書いてあるが、東大阪の相談支援、生活相談のスキルは非常に低かったと記憶している。そのことについて何か指摘がなかったのかどうか確認したい。
- ・アンケートの内容を見ると、やはり情報が少ないとか継続して相談できるところがないという声も多く上がっており、やはり計画相談の目標値を立てていかなければと思う。大阪府から何か指摘はあったのか。

【事務局】

- ・大阪府のヒアリングで特にそこが東大阪の問題として指摘をされた訳ではなく、相談支援が足りていないというのはおそらく府下のどの自治体でも同じような現象があると思われる。逆に東大阪の場合、児童の方は100%を維持していると評価していただける部分もある。特に大阪府からの指摘はなかった。
- ・やはりアンケートでも、求められているサービスの中で身近に相談できる人がいるとか、地域で生活するにあたってそれが一番不安を解消できる要素だというところが見えてるので、ここは今期の計画でもやはり重点課題としてあげていかなければと思っている。

【田村副議長】

- ・今日も前回に引き続きボリュームミなので、とりあえず今出ている意見はあとの骨子の議

論と非常に重なってくる。具体的指標というのは最後に固めたらいいと思うが、その指標の固め方がやはり意見で出ているように東大阪的な特徴が出てくれば番いいと思っている。やはり指標といいつつも実現可能な目標をどう掲げるのか、それに向けてその根拠は何なのか、意見も出たように方策が具体的にあるのか、最低、方策に向けた決意はあるのかというようなことが骨子の中で触れられるかどうかというのが大事だ。その辺は今後の議論をしていきたい。

- ・それでは次の次第としてアンケートについての説明を。

○事務局よりアンケートの集計結果について資料説明

【田村副議長】

- ・何か気づいた点や質問などはあるだろうか。

【山田委員】

- ・アンケートの内容で昼間家で過ごすというのが圧倒的に多かったというのがまず気になる。また、発達障害でいえば、相談する人がいないというのが今回新項目として増えたが、非常に多く出てきており、やはり相談支援専門員が少ないというのがまず問題だと感じた。
- ・自立生活をしてみたい、親から離れて自分で生活したいとか、施設を出て生活したいというのは、単純に180人近くアンケートを返しているで、そんなにいるのであればやはり結局人材不足というのはぶっちぎって理由としてあるのではないかと思う。
- ・骨子でもその人材確保的な部分に関しても何か具体的なものが全然載ってないと感じた。相談支援の単価を伸ばすということなども載っていなかったのではないかと思うのと、やはり人材確保するにはある程度、今最賃が5,000円ぐらいになってきて、ヘルパーは昔は良かったかもしれないが今はほぼほぼ最賃に近いじゃないかというイメージだ。この辺りは市だけでは無理だと思うが、国にもっと働きかけてもらっていけるような動きを出してもらえればと思う。

【田村副議長】

- ・具体的に質問というよりはアンケートから見えた意見ということで承っておきたい。

【和泉委員】

- ・先ほどのクロス集計の資料というのは、先日送っていただいたメールに添付がされてたのか。

【事務局】

- ・一部最初に説明したものだけ開催案内のメールに添付している。それ以外については今回初出しという形になっている。

【和泉委員】

- ・それはまた送っていただけたりするのか。少し画面上だけではよく頭に入ってこなくて。

【田村副議長】

- ・これは送っていただくということで。
- ・私が気になったのは資料3で経済的負担が前回調査から飛躍的に増え伸びている。この何か背景や何か感じていることはあるか。

【事務局】

- ・ 一般的な回答になるかと思うが、物価高騰の影響であるとかエネルギー価格の高騰であるとかそういうものが反映しているのではないかと。障害者の生活にも反映していると思っている。

【濱田委員】

- ・ 障害特性によって少し最初事情がよくわかっていなかったが、この会議は主に重度障害児のこの方が多いように思う。重度障害児の母様と会うことがあったが、やっと施設に入ることができたと安心されている人が多いように思うので、その家庭はまた実際の社会に出さなければならなくなるというのはどうしてなのか。それはやはりその国が予算を抑えたいために、そういうふうな考えになっているのかと私は疑問に思っている。
- ・ それと何事も人材不足で、同行援護の人数が今年も同じぐらいとのことだが、隠れたニーズは増えていると思う。ただそれを家族内で補助しているというケースも多い。そのことをよく理解していただきたい。
- ・ また、日常生活用具も知らない人が多く、いただけるということを知らないままの人がいる。
- ・ 障害者が社会に出るために何が必要かと言うとやはり教育だ。その教育のところで今は障害児、視覚障害者と聴覚障害児とも一緒にされて、そういう学校になってしまっているが、そういうこと自体はおかしいと思っている。やはり視覚障害者は視覚障害者、聴覚障害者は聴覚の別の教育の仕方があると思っているので、少し国の考え方が現状とずれていると感じている。

【田村副議長】

- ・ 基本的にはまず本人どこで生活をしたいのかということがあると思う。これはなにも日本のだけの考え方ではなく、もう世界の流れの考え方で誰もが当たり前にはここで暮らしたい、ある人はもちろん施設で暮らしたいということもあるかもしれない。でも、ある人は自分の住みなれた地域で暮らしたいという場合に、地域で保障していくのかというのが一つのこれからの議論であり、今の考え方だと思っている。
- ・ 無理矢理ここにいたいという人を、今は地域だということを出しているというわけではない。やはり本人の暮らしたい、どこで暮らしたいのかを尊重しながら、もちろん地域の暮らしも十分保障できますよということを知っていただきながら進めていくのが今の政策の流れかと思う。

【濱田委員】

- ・ 障害者の人が地域で、24時間看病をしないといけないというのはすごく人材が必要になる。それをするによってどれだけのお金が必要か、ボランティアを自分で探して来ていただくということになると思うが、今の現状このコロナになってから特に人間関係が薄くなっており、募集しても大学生も来てくれないと思う。

【田村副議長】

- ・ 指摘の通りだ。なので、このあとの議論の中でまさに地域で支えていこうとするとその人材をどう確保するのか、そこに少し東大阪市としては他の市にはないこういう形で人材を確保していこうというような何か方向性が見えたら、良い計画になるのではないかとと思う。

が、その辺りはどうだろうか。

- ・クロス集計でまた皆さん見ていただけたらと思うが、特に利用したことがあるサービスがないと答えた人が結構いる。この人たちの障害等級はどうなのかと見たときに結構面白い結果が出ている。身体障害では、1級が半分ぐらいいた。身体障害1級は重度だが、それでも半分ぐらいの人は利用してない。知的のAの重度もやはり少なく12.8%しか利用してない。この辺りが今のこの制度のあり方と、手帳の等級との関係もあるが、少しクロス集計中で見えてくるところではないだろうか。ただ一方で知的の重度の12.8%、あるいは身障1級の52.6%が、本当に利用するサービスがなかったのかどうかということも含めて一度検討すべきだろうと感じた。
- ・他にもいろんな気づきの点があると思うがその辺りは引き続き計画の合同会議の中で議論いただければと思う。
- ・では皆さんの全体の意見もずっと骨子に関わるところが多いので、3番目の骨子について説明を。

○事務局より骨子案について資料説明

【田村副議長】

- ・前回出された意見は改めてもう一度整理した案として提示されると思うが、改めて今日既に支援員の確保、この支援員の確保をどういうふうにしていくのか、あるいはそこに向けた人材育成をどうしていくのか。このあたりがやはり東大阪として問われてくるのではないかな。
- ・一方で地域移行を進めながらもそこを支える体制が要るのではないかなという意見も出ている。あるいはこうしたら人が集まりますよなどあれば。改めて意見があればどうぞ。

【山田委員】

- ・人材確保について、昔あったかどうか少し分からないが、ヘルパー資格の補助金みたいなものがあったと思うが、今もまだあるのか。なければそれを再開すれば事業所的にはやりやすいのではないかな。

【田村副議長】

- ・以前あったが今はない。これについては、貴重な意見として事務局はどうか。

【事務局】

- ・人材育成に関しては他市でも取り組みされているものがあるが、一つには例えば資格で、強度行動障害に対応できる資格、医療的ケアに対応できる資格そういった希少な人材を確保するために、そういう人を増やすための方針として例えば補助金を出すというのは一つの考え方としてはあると思っている。

【田村副議長】

- ・前向きな意見がいただけたと思う。

【坂本委員】

- ・同じような形になるが、例えばガイドヘルパー養成講座や重度訪問介護の資格を取得するためとか、強度行動障害をやっているところは東大阪で結構増えていると思う。各事業所

が頑張って、各事業所がそれぞれ自分たちのヘルパーを増やすために努力をしていると思う。今言った資格以外にもあると思うが、それらの把握はできているのか。

【事務局】

- ・それぞれの資格をどれぐらいの人が持っているかというのは、正直今データとしては持ち合わせていない。

【坂本委員】

- ・事業所が例えばうちではガイドヘルパー養成講座をやっているが、そういうところがいくつかあると思う。そういうことの実態はどうなのか。

【事務局】

- ・養成講座に関しては大阪府から来る情報ぐらいしかなく、市としては把握をしていない。

【坂本委員】

- ・本当に自助努力だと思うが、皆がそれぞれ努力してヘルパーを集めるためや、地域で障害を知ってもらうためにやっていると思う。前までは例えばガイドヘルパー養成講座に補助をしますよだったが、その次はガイドヘルパー養成講座の補助がなくなり、状況を確認しますよみたいな文章に代わって、次は文章がなくなっていた。年度によって、そういう意味ではガイドヘルパーだけじゃないが、全体のことを把握していただいて、何か取り組みを提起していただいた方が、これから頑張ろうとする力になるのではないか。

【田村副議長】

- ・昔は補助を出したが、今でもガイドヘルパーの養成講座を事業者がしたいというときにはそれは市に届けるのか。勝手にできるのか。

【坂本委員】

- ・うちは府に届けている。

【田村副議長】

- ・市ではなく府になるのか。ただ、届けているがそれについて何人受け今どうなっているかという実態把握がされてないということか。

【坂本委員】

- ・正直、1回電話があったきりだ。

【田村副議長】

- ・そのあたりも人材確保の次の手立てとしては何か考えなければならないだろう。

【和泉委員】

- ・骨子の10ページ、地域移行について、目標値14人だったのが6人ということで、さっきも同じことをうかがったが、実際具体的に1期から6期まででおそらくこの地域移行者数というのは達成されてないと思う。いろんなデータを見てみると、やはりきちとここの部分をどうアプローチしていくのかというのを6期とか5期の計画を見ても文章がない。こうしますとか、何かビジョンが見えない。数字だけを掲げられているが、福祉計画、1～4期ぐらいまではここの目標についてはこうしますというのがすごく細かく記載があったが、ある時から計画の目標数値はあるが、中身がすごくシンプルにされた。
- ・そこは方向性はわからないが、具体的な市での全体把握もうされなくなっているし、もう少しその骨子に盛り込んで、1～3期の計画書は多分役所に残っていると思うので、あの

ような形でどこに協力依頼をしてどういうふうに行政として方向性を方針を打ち出していくのかというのを掲げていかないと、行政がいくら頑張っても、市域全体の事業所と一緒にやっていかないといろんな政策ができていかないのではないかと。そこはもう少し書き込んでいただきたい。

- ・もちろんその目標に向かってどうするのかという予算づけの裏打ちも当然必要になってくると思う。その辺りは書いていただけるのかどうかお答えいただけたらと思う。

【事務局】

- ・地域移行に関してはどういう取り組みが効果的なのかというところ、いろんな自治体でもずっと悩みながらやっていると思う。言われたように、確かに行政だけが何かをしますとって進むものでもないし、地域の事業者、受け皿となるサービス提供事業者であったり、地域移行なら家族の理解だったり、本人の自己決定をどう作っていくのかもふくめいろいろ問題は見えているが、具体的にどんな取り組みが必要なのか、効果があるのかというところに関してはずっと悩みながらやっている。
- ・それが文章化という形で現れてきてない原因かと思っており、少し指摘をいただいた点について昔の計画というのを正直、地域移行周りがどのようにに変わってきたのかなど不勉強なところもあるので確認させていただき、具体的な何かが出せるように頑張りたい。

【和泉委員】

- ・地域移行のだけでなくやはり計画全体がものすごく淡泊になっていると思う。昔の計画はてと読みごたえがあったが、ある時期から骨子がバツと全体前半に書かれて、あとは数値目標だけ載っているという計画になっている。
- ・やはりこの福祉計画そのものを前のように地域の人を読んで、こういうビジョンで市は動いているんだということを示すものだと思っている。地域移行だけでなく全体的にボリュームをもう少し以前のよう形に出していただきたい。

【坂本委員】

- ・前回の会議で見通しが持てないという話をさせてもらったが、この後例えば現状と課題みたいなものが出てくるわけではなく、この骨子の上、数値を掲げておしまいといったイメージなのか。

【田村副議長】

- ・例えばこれが3回目の会議なので、次の第4回の会議ではどの辺りまで示されて書くのか、現状と課題は必要だろう。現状と課題があってそのもとで骨子案の具体的な中身が具体的にどこまで書けるのかというのはあると思うが、書きぶりも含めて次の会議はある程度出てくるのか。

【事務局】

- ・そうなる。もちろん数字があるので、その数字を出すにあたっての現状分析を行って課題とこういう考え方でその数字を作りましたということも必要であり、数字の前後にその現状の課題と対策という形での文章はつけていくことになる。それをできるだけ次の会議に、あまり時間はないが完成形に近づけお示しできたらと思っている。

【田村副議長】

- ・そういう形できるだけ早く文章化し、案のたたき台で結構なので皆の意見をいただいて、

東大阪の今に合った計画、逆に行政だけじゃなく皆の知恵を借りなければならないので、せっかくの合同会議という委員がいるわけなので、今の力で今の社会資源ならここまでのできるだろうとか、あるいはここはもう少し伸ばそうとかいうようなことを書き込めるような計画にしたいなと思っている。

【地村委員】

- ・ 去年の国連の勧告があると思うが、権利条約を踏まえもう少し今回の計画や市の方針みたいなところも、国連で指摘を受けたようなところを反映させていけるような書きっぷりにしてほしい。その中で、一つはもう少しインクルーシブ教育の部分についても、実際にその教育の部分で今地域の学校と特別支援学校あるが、東大阪市としては今後どういう方向に向いて、どうインクルーシブ教育を進めていくのか。そのためにはすぐには全部良くはないかもしれないが、少しどういう方向に向いてどんなことを地域で取り組んでいくのかというようなことをもう書いていただきたい。
- ・ 今回いろいろなところで、地域移行のところに絡んでやはりグループホームを充実させていくというようなことも書かれているが、実際に具体的にグループホームをどう充実するのかというのがやはりわかりにくい。グループホームの充実も今の東大阪市の状況を考えて大切だとは思いますが、今でも世界を見ると本来グループホームからの地域自立みたいな部分も言われている中で、やはり最終的には地域でそれぞれ個々の人たちが自分らしい生き方をできるようにしていくという方向に向いておいてほしいと思っている。
- ・ その中でやはり東大阪市として、この障害福祉計画の基本的な考え方の中にお互いの個性を尊重して安心して自立した生活のできる完全参加と平等のまち・東大阪ということを掲げているわけだが、主としてやはり障害者の生活というものを、どこでどういうふうな生活を作っていくのかというようなところのビジョン部分はもう少し市の方から何か説明していただいた上で、盛り込んでいただければと思うのでお願いしたい。

【田村副議長】

- ・ おそらく次検討会議でパブコメの素案を作る。ということは、次の素案が出てきた中で、次の議論をしていたのでは、おそらく皆から出たような意見も含めて十分反映できるかどうかというところがあるので、本当にできる限りで結構なので早めに皆に素案を見ていただいて、会議の前にまず意見もらった上で、次の第4回の合同会議にたたき台を出せる流れにしたい。それがまさに合同会議に集まっておられる各委員の意見を集めた東大阪的な東大阪の香りがする計画になると思っている。大変な忙しいとは思いますが、各委員せっかくの熱意や思って意見しているので、案を皆で知恵を出し合っていきたい。
- ・ ただ単に数値が上がっていけばいいという話では絵に描いた餅になってしまう。やはり実行できる実現可能な、あるいは施策は施策の重要性からここまでは実現しなければならいだろうというレベルをどう設定するのか、その設定した根拠は何なのか。あるいはそれに向けた施策を実行する方向性はどうかというところをもう少し皆で議論できたらと思うので、そのあたり含めて第4回に向けた新しいものが出てくることを大いに期待したい。

【高橋委員】

- ・ 福祉サービスを利用していない人も比較的いるようなので、やはり情報ということをしっか

りと保障していくことも大事なのではないか。利用していない理由はわからないが、骨子案の４ページの１など、障害者の自己決定の尊重と意思決定の支援にも書いてはいただいているが、やはりその自己決定の尊重や意思決定の支援をしようと思うと適切な情報保障というのがはじめにあって、自己決定の尊重とか意思決定の支援ができると思うので、その重要性というところももう少ししっかりと書いていただきたい。

【田村副議長】

- ・単純集計のアンケートの中でも例えば発達障害に関する情報が少ないというのが過半数近くあり、このあたりを含めると、いかに情報発信をきちっとしていくのが重要だと思う。
- ・ではこの意見を反映し、より良い計画を作ればと思うので今後ともよろしくお願いしたい。

(以上)